

引き裂かれる子どもたち [4]

「誘拐罪で訴える」

昨年12月、首都圏に住む女性(27)は、スペイン人の夫から送りつけられたメ

ルに身をこわばらせた。酒癖の悪い夫に愛想を尽かし、4歳と2歳の息子を連れて一時帰国したばかりだつた。「国際警察に通報する」「指名手配されるぞ」と育しはエスカレートした。

なぜ誘拐犯呼ばわりされるのか……」。女性は戸惑いを隠せない。

語学を学ぶため、スペインに渡ったのは7年前。現地で結婚し、2人の息子を授かったが、夫は育児に全く協力せず、出歩いてばかり。酒だけでなく違法薬物の使用も疑われた。「このままでは子どもがかわいそ

う」と帰国を決意した。夫には「生活態度を改めれば帰る」と伝えてあるが、改善の見込みはないと感じている。離婚しても、スペイ

ンで職を探すのは難しい。「夫には育児を任せられない。このまま日本で子どもを育てるしかない」と思う。



夫をスペインに残し、子ども2人を連れて帰国した日本人女性。夫からは「誘拐罪で訴えています」と脅されています。(画像を一部修整しています)

先月14日、日本人に子どもを連れ去られた外国人の親らが東京都内で集会を開いた。「日本は子どもの連れ去りに加担している」「日本の法律は世界から遅れている」。約100人が集まつた会場からは、厳しい非難の声が上がった。

問題とされたのは、日本の親権制度だ。欧米では、離婚後も元夫婦が共同で子育てする「共同親権制度」を導入しており、一方の親による子どもの連れ去りは犯罪だという認識がある。

海外で、日本が「子どもを連れて行かれることを著書で紹介したコリン・ジョーンズ同志社大学教授は、「日本は、世界から『子どもを連れて行かれたら会えないくなる国』と見られている」と指摘する。

国境を越えた子どもの連絡は、日露間を含めて日本人の父親とロシア人の母親の間に生まれた4歳の女児は、日露間を含めて離婚後も両親が育児に関するという考え方一般的な歐米、母親が育てることが多い日本。制度や文化の違いがぶつかり合う父母の紛争は激しくなりがちだ。その結果、一方の国に連れ去られた子どもたちに重い負担がのしかかる。

日本では、90年代後半か

ら国際離婚が年1000件ペースで増え、2010年は約1万9000件に達した。それなのに、条約への対応や親権制度、離婚後の親子のあり方について真剣に検討しなかつたツケが今、噴き出している。

「共同親権制度や親子の面会交流の原則化は、今や世界の潮流。ハーグ条約への加盟を機に、日本でも離婚後の親子関係について議論すべきだ」。ジョーンズ教授はそう語った。

■ハーグ条約 「国際的な子の奪取の民事面に関する条約」。1980年、オランダのハーグ国際私法会議で採択され、83年に発効した。国際結婚が破綻し、一方の親が、16歳未満の子どもを無断で国外に連れ去った場合、加盟国同士であれば子どもをいったん元の国に戻すことが原則とされている。日本政府は先月、加盟に必要な関連法案を閣議決定した。

連載への感想、ご意見をお寄せ下さい。あて先は右下にあります。